

仕様書

1 委託業務の名称

令和6年度「大分県企業立地ガイド」ホームページ改修等委託業務

2 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

3 委託業務の目的

「大分県企業立地ガイド」ホームページの改修を行うことで、大分県内の物件情報や優遇制度、大分県の魅力など企業誘致促進に関する情報を国内外に分かりやすく発信する。

(現行ホームページ URL : <https://www.ritti-oita.jp/>)

4 業務内容等

業務の内容を十分に理解し、次に示す(1)(2)の業務を行う。

(1) ホームページ改修等業務

① 基本的な業務内容

「大分県企業立地ガイド」ホームページの改修・運用等を行う。ホームページでは、企業誘致促進に関する情報を含めた構成とする。

なお、ホームページの構成については、作成時(平成25年)から改修していないことから、工夫を凝らすことで、閲覧者にとって利便性の高い構成に改修し、また大分県へ進出するメリットを十分に認識できる内容とする。

② ホームページの制作

ア トップページ及び下層ページの項目は本業務の目的を達成するために効果的な内容とし、委託者と協議し決定すること。主に「物件情報」「優遇制度」「大分県の産業構造」「大分県の魅力」「各種手続き」「関連リンク等」「パンフレット」のページを設けるものとする。また、新たな機能として「サイト内検索機能」「多言語翻訳機能」を設けるものとする。なお、項目名は仮称であり、正式な名称、掲載内容については委託者と協議して決定する。また、ホームページ文字を掲載する際は、サイト内検索をしやすいように原則文字データで入力し、その内容については委託者と協議し決定すること。

イ 上記の「多言語翻訳機能」について、トップページや主要なページ等の内容は、英語、簡体字、繁体字、韓国語に最低限翻訳可能とすること。翻訳が困難な内容等がある場合は、委託者に協議を行うこと。また、トップページ等に言語切り替えボタ

- ンを設けるなど、利用者の利便性を高めた機能とすること。なお、当該機能については外部サービスの導入も可とするが、次年度以降の経費は含まないこと。
- ウ グローバルナビゲーションを設置し、全ページに表示されるようにすること。なお、グローバルナビゲーションの項目・タイトルは閲覧者がアクセスしやすいように配慮し、その内容について県と協議し決定すること。
 - エ CMSの導入を基本とする。CMSは、セキュリティの高いソフト（WordPress等のセキュリティのプラグインをインストールしたソフト）かつ、最新版のものを利用すること。
 - オ 管理画面は専門的な知識や技術を必要とせず、文書編集ソフトの操作レベルのスキルでコンテンツの追加や編集などが可能な使い勝手のよい管理画面を構築すること。管理画面で編集可能な項目については、県と協議し決定すること。
 - 力 県が指定するページに各種ファイル（Word、Excel、PDF、画像、動画等）のアップロードを管理画面からできるようにする機能を実装すること。なお、ファイルサイズが規定値よりも大きい場合は、自動的にリサイズする、または警告を表示する機能を有すること。
 - キ PC ユーザーをメインに思慮したデザイン構成を基本とするが、スマートフォンやタブレット等のユーザーにも利便性の高い構成とする。
 - ク 閲覧者が直観的に操作できる構成とすること。
 - ケ アニメーション等を用い、閲覧者の興味をそそるデザインとすること。
 - コ 一般的なブラウザで支障なく閲覧可能とすること。
 - サ 構築するホームページにおいては、コンピュータウイルス対策及び部外者からサイトを改ざん等されないよう、独立行政法人情報処理推進機構セキュリティセンターが作成する「安全なウェブサイトの作り方」（改訂第7版 令和4年3月10日時点）、「webアプリケーションセキュリティ要件書4.0」を参考に情報セキュリティ対策を施すこと。上記における必要な対応箇所について疑義が生じた場合は、委託者と協議し決定すること。
 - シ 「Google Analytics4」を導入し、委託者が直接ログインして管理できること。また、サイトのアクセス数、ユーザー数、エンゲージメント時間、参照元、ページビュー数等を委託者が管理画面等で測定できるようにすること。
 - ス Google Analytics等、各種アカウントの作成時には、内容について委託者の承認を得ること。また、本業務において作成したアカウントについては、各コンテンツについての情報は委託者の指示があれば一切の権利を委託者に譲渡すること。
 - セ 操作マニュアルを作成すること。
 - ソ プライバシー保護への配慮の観点から、ホームページには、取得するユーザーデータ等に適したプライバシーポリシーを作成し、公開すること。
 - タ SEO対策を講じること。

チ 本委託業務にかかる一切の経費は、全て当初の契約金額に含むものとする。

③ プライバシーポリシーの作成・公開

ア 受託者は本事業の主担当者を配置し、委託者から要請があった際は直ちに対応できる体制を構築すること。

イ 受託決定後、速やかに委託者と協議し、設計資料等を作成すること。

ウ 事業の工程を明らかにしたスケジュールを作成すること。なお、校正・確認には十分な時間を確保すること。

エ 業務上で権利処理が必要な場合は、手続き等を受託者が行うこと。

オ 本業務の履行に伴い、新たに発生する成果物等に関する著作権等（著作権法第 27 条・第 28 条に規定する権利を含む）はすべて委託者に帰属し、委託者は受託者に許可を得ることなく Web での使用を含めて手段を問わず二次利用できるものとする。受託者は、委託者が成果物等を利用する際に、著作者人格権を行使しないものとする。

カ 本業務に使用する映像、イラスト、写真等の中で第三者が権利を有するものを使用する場合、第三者との間で発生する著作権とその他知的財産権に関する手続きや使用料等の負担と責任は全て受託者が負うこと。

キ 本委託業務にかかる一切の経費は、全て当初の契約金額に含むものとする。

(2) ホームページの管理・運用等業務

① ホームページの制作完了後、ホームページを格納するサーバ及びドメインの保守管理を行うこと。

② サーバ及びドメイン等の保守管理について、改修年度以降の年間保守管理費用を委託者と協議して見積もること。

③ 障害が発生した際には、障害箇所の特定、障害範囲の調査など状況把握を行うとともに、復旧に向けて祝祭日や夜間等を含め、年間を通して、迅速な対応を行うこと。

④ 自動バックアップツールを導入し、定期的にバックアップをとること。

⑤ 外部ネットワークからの不正アクセスを防ぐ仕組みを導入すること。

⑥ 管理画面の操作方法について、委託者からの要請があった場合は、指導するなどの対応をとること。

⑦ 委託者が管理画面で更新できない内容について掲載・更新依頼を行う場合は迅速な対応をとること（物件情報等の修正：月 2 回程度を想定、掲載パンフレットの更新：年 1 回程度を想定）。

⑧ 月次のアクセス数等の実績及び分析結果をレポート（任意様式）にまとめ、翌月 10 日までに委託者に報告すること。

⑨ 委託契約期間終了日に完了通知書を提出すること。

- ⑩ 委託契約期間終了日にバックアップデータを提出すること。
- ⑪ 本委託業務にかかる一切の経費は、全て当初の契約金額に含むものとする。

5 成果品について

(1) 成果品

次の①～④について納品すること。なお、①は県が指定するサーバにアップロード、②～④はデータを DVD に格納し、提出すること。また、本業務における成果品の権利等の帰属は全て委託者のものとし、受託者は委託者の承認を得ないで、他に公表、貸与、または使用してはならない。

- ① ホームページデータ
- ② 操作マニュアルデータ (PDF 形式)
- ③ ホームページに使用した画像データ一式
- ④ ホームページで書き起こした文章データ (Word 形式)

(2) 納期・納品場所

(1) 成果品①は、令和 7 年 2 月中を公開目標とする。②～④は令和 7 年 3 月 31 日までに大分県商工観光労働部企業立地推課に納品すること。

6 特記事項

- (1) システム等の改修を行う場合は、委託者及び受託者双方で協議すること。
- (2) 4 業務内容等 (1) ②イに係る多言語翻訳機能について、外部サービスを導入する場合は、適切なサービス提供がなされるよう以下などに留意して選定を行うこと。
 - ①サービス上のユーザー所有データ (バックアップデータ含む。) の所在地が日本国内に限定できること。
 - ②準拠法、裁判管轄を国内に指定できること。
 - ③サービス提供業務の遂行のために提供する情報が、サービス提供業務の遂行目的以外で利用されないこと。
 - ④サービス提供を行う組織もしくはその従業員、再委託先又はその他の者によって、本県の意図しない変更が加えられないための管理体制が取られていると判断できること。
 - ⑤情報セキュリティインシデントが発生した場合に、被害を最小限に抑えられるための対処が可能であると認められること。
- (3) 受託者は、本仕様書に定める内容以上の企画、機能、運用などが可能であれば、委託者に積極的に提案、協議しながら進めること。
- (4) 成果品の引き渡しの後に、当該成果品について仕様に適合しない欠陥等が発見され、委託者が発見から 1 年以内に通告した場合には、委託者の指示に従い、受託者の責任において、必要な修正及び補正を無償で行うこと。

- (5) サーバーダウンなど本ホームページに障害が発生した際には、早急に対応すること。
- (6) 業務実施にあたっては、委託者の求めに応じて報告を行うこと。
- (7) 本仕様書に明示無き事項又は業務に疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方の協議により業務を進めるものとする。